

平成19年 彦根市消防本部管内の火災・救助・救急事故の発生状況

彦根市消防本部では、管内（彦根市・犬上郡）で発生した火災・救助・救急事故の状況を統計にまとめ、公表しています。

火災概要

平成19年中に発生した火災は、前年と同件数の59件です（表1）。火災の内訳については、「建物火災」が36件と最も多く、全火災の61%を占めています。次いで「その他火災」13件、

	平成17年中	平成18年中	平成19年中
出火件数	65	59	59
建物火災	49	29	36
林野火災	0	0	0
車両火災	7	14	10
その他火災	9	16	13
原因			
第1位	こんろ	放火の疑い	たばこ
第2位	放火	たばこ	放火
第3位	たばこ	放火	こんろ
死者	1	3	2
負傷者	16	3	14

「車両火災」10件となっており、火災の原因については、第1位が「たばこ」の10件、第2位が「放火」8件、以下「こんろ」7件、「放火の疑い」「たき火」各5件となっております。「放火」と「放火の疑い」の件数を合わせると13件で、彦根市でも毎年、火災原因の上位にあがっています。放火による火災を防ぐ方法として、「住宅の周辺に可燃物

を置かない」「ごみは定められた日の朝に出す」など、放火されない環境づくりを地域が一体となって取り組むことが大切です。

また、昨年は、「たばこ」が原因による火災が、第1位となっております。寝たばこやたばこのポイ捨ては、絶対にしない、灰皿に吸殻をためない、吸殻は水でぬらして捨てるなどに心がけてください。

出場件数	4,785
火災	2
水難	0
交通事故	753
労働災害	55
運動競技	36
一般負傷	587
加害	30
自損行為	54
急病	3,069
その他	198
搬送件数	4,471
救助人員	4,643

出場件数	33
交通事故	25
水難事故	0
機械事故	1
建物事故	0
その他事故	7
活動件数	17
救助人員	21

住宅用火災警報器の設置

消防法令が改正され、彦根市では、既存の住宅については、平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。全国では、住宅火災による死亡原因の約6割が逃げ遅れであり、火災の発生を音や音声で早期に知らせくれる住宅用火災警報器は、大変有効です。

また、消防署や市が、直接住宅用火災警報器などを訪問販売することは、決ってありません。悪質な訪問販売などにはじゅうぶんに注意し、おかしいと思ったら、はつきり断ってください。

救助・救急概要

救助出場件数は、33件で、昨年より3件減少しています。内訳は、「交通事故」25件、次いで「その他事故」7件となっております（表2）。交通事故による救助出場件数は、過去5年をみても、全救助出場件数のほぼ8割を占めています。ドライバーは、安全運転に心がけてください。

一方、救急出場は4,785件ありました（表3）。これは、前年に比べると36件増加しており、1日平均約13件、約2時間に1回救急車が出場したことになります。また、救急車で搬送



された人は、4,643人で、前年に比べ80人増加しており、年々救急需要が多くなっています。事故種別ごとの出場を見てみると「急病」が3,069件と全体の約64%を占めており、分類にあつては循環器系、消化器系、呼吸器系の順になっています。次いで、「交通事故」「一般負傷」の順になっています。救急車が到着するまでには、全国平均で約6分間かかります。救急車が到着するまでに何も手当てをしなければ、助かる命も助けられないこととなります。そのためには、その場に居合わせた人による手当てが必要です。彦根市消防本部では、一人でも多くの人に応急手当を実施してもらえよう、応急手当の講習を行っています。会社・自治会・サークルなど、どんなグループでも開催しますので、お問い合わせください。

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎21-0332番、FAX 22-9427番

中国産冷凍食品による健康被害などの相談窓口について

彦根保健所

新聞やテレビで報道されているように、全国各地で、中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害が発生しています。その後、ギョウザ以外の食品からも農薬が検出されています。

彦根保健所では、健康被害、商品などについての相談窓口を開設しています。また、該当する食品の情報は、滋賀県ホームページ、厚生労働省のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

相談窓口

○ 湖東地域振興局地域健康福祉部（彦根保健所）
 受付時間 月～金曜日（祝日は除く）の午前8時30分～午後5時15分
 問い合わせ先 湖東地域振興局地域健康福祉部（和田町）☎21-0204番、FAX 26-7540番、滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/e/shokukinkyu.html> 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

3月29日（土）と4月6日（日）は窓口業務を行います

市市民課・保険年金課

市市民課と市保険年金課では、毎週木曜日に午後7時までの時間を延長し、業務を行います。

3月と4月は、このほかに、3月29日（土）と4月6日（日）も窓口業務を行います。

業務時間 午前8時30分～午後5時15分
 ※午後1時から、ポルトガル語の通訳が待機しています。
開設窓口 市市民課窓口（市役所1階②番窓口）、保険年金課窓口（市役所1階④番窓口）
 ※一部受付のみで受理できない業務。取扱できない業務もありますので、ご了承ください。

（詳しくは、「広報ひこね」2月1日号「ご」をご覧ください。）
 ※当日は、庁舎正面出入り口をご利用ください。

問い合わせ先 市市民課 ☎30-6111番、市保険年金課 ☎30-6112番、FAX 22-1300番

尿収集についてのお願

困生活環境課・彦根市事業公社

収集の申し込み
 ▼ 転入・転居や仮設トイレの設

置などにより、新たに、し尿収集を希望される場合は、困生活環境課、または支所・出張所の窓口での申込手続きが必要です。早めに手続きをしてください。（電話での受付はできません）

※臨時収集は、毎週火・金曜日を実施しています。収集希望日の1週間前までにお申し込みください。

収集の中止・変更
 ▼ 転居・転出や下水道への接続などにより、し尿収集が不要になる場合は、必ず困生活環境課まで連絡してください。

▽ 簡易水洗トイレなどに改修された場合、収集料金の算出方法が変わる場合があります。必ず困生活環境課まで連絡してください。

▽ 定額制のご家庭で、入院や別棟で生活しているなど、住民基本台帳の登録はあっても居住実態がない人がいる場合、申請により料金を減額できる制度があります。詳しくは、困生活環境課までお問い合わせください。

農家調査にご協力ください

今年も、4月1日現在における農家および、農地の利用状況についての調査を行います。

農家調査は、農地法の許可申請などの審査や、各種証明業務、農業行政関係の1年間の基礎資料とするために実施する調査です。

農地を所有、または耕作している人は、配付される調査票に記入のうえ、4月15日（火）までに必ず、提出してください。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎23-4135番、FAX 23-4134番

国民年金の届出が必要
国民年金の届出が必要
国民年金の届出が必要

国民年金の届出が必要

国民年金は、日本国内に住む20歳以上、60歳未満のすべての人が加入する制度です。次のいずれかに該当する場合は、国民年金課か社会保険事務所への届出が必要です。

▼ 勤務先を退職した人（被扶養配偶者がいる人は、配偶者の届出も必要です）
 ▼ 収入の増加や、離婚などにより、第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなった人
 ※ 第2号被保険者 厚生年金保険・共済年金に加入している人で、原則65歳未満の人
 届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来受給する年金の額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりすることがあるので、ご注意ください。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所 ☎23-1114番、FAX 23-9038番

ご覧ください
固定資産税の価格等
平成20年度の縦覧・閲覧

市 税 務 課

平成20年度の固定資産税額のものとなる土地・家屋・償却資産の価格(評価額)などを、3月末に決定します。新しい価格などを次のとおり開示します。
平成20年度は、土地・家屋の価格を全面的に見直す3年に1度の「評価替え」の年ではありませんが、地価の下落が顕著な土地については、価格を修正します。

縦覧

納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、ほかの資産の評価額と比較して確認するものです。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)まで(土・日曜日・祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 困務課(市役所2階)

縦覧できる人 今年の1月1日現在で、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

※縦覧帳簿には、土地・家屋の所有者や税額は記載していません。

閲覧

納税義務者が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。また、借地人・借家人も、使用・収益の対象となる資産の課税内容を確認できます。

開始日 4月1日(火)～(土・日曜日・祝日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧できる人

納税義務者(所有者)とその同居の親族、または借地人・借家人 など
閲覧の対象 土地・家屋・償却資産の各固定資産課税台帳、名寄帳

縦覧・閲覧される場合は、本人確認ができる書類などを提示していただきます。

縦覧・閲覧 縦覧・閲覧できる場合は、本人確認ができる書類などを提示していただきます。縦覧・閲覧できる人の条件や、本人確認の方法など詳しいことは、彦根市ホームページをご覧ください。か、困務課資産課係までお問い合わせください。

■不服申立てについて

平成19年中に、新築・増築された家屋、または、地目変更や価格の修正のあった土地の所有者で、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、価格が台帳に登録された日(3月末日)から納税通知書の交付を受けた日の後60日の間に、彦根市固定資産評価審査委員会

に対して、審査の申し出をすることができません。

問い合わせ先 困務課資産課係 ☎30-6138番、FAX 22-3052番

彦根市水道事業評価報告書を公表しました

水道部業務課

彦根市では、統一的な視点と手段によって水道事業を外部評価し、その結果を公営企業としての経営に活かすため、事業評価制度を導入しています。

事業評価制度の実施にあたっては、客観性や透明性を高めるため、市民や学識経験者からなる「彦根市水道事業評価委員会」を設置しています。

平成19年において、今日まで合計8回の委員会を開催し、平成18年度事業についての評価報告書をまとめました。

評価報告書については、彦根市ホームページの「彦根市水道事業評価委員会」の欄に掲載しているほか、市役所1階情報公開コーナー、または2階水道部窓口で閲覧いただけます。

問い合わせ先 水道部業務課 ☎22-2722番、FAX 244054番

犬の登録と
狂犬病予防注射の実施

市健康管理課

狂犬病は、現在でも、世界の多くの国で発生しています。狂犬病予防法により、登録と注射は飼い主の義務です。毎年1回必ず受けさせましょう。

対象となる犬 市内で飼われている生後91日以上の犬

日程と会場 表のとおり

●既に登録している犬 3、2

●未登録の犬 6、200円

(登録手数料3,000円、狂犬病付手数料500円を含む)

犬の登録と狂犬病予防注射 日程と会場

月 日	時 間	会 場
4月 7日(月)	9:30~11:30 13:30~15:30	中地区公民館(大藪町) 消防本部(裏)西車庫(西今町)
4月 9日(水)	9:30~11:30 13:30~15:00	湖東地域振興局地域健康福祉部(彦根保健所) 鳥居本地区公民館
4月 11日(金)	9:30~11:00 13:30~15:00	東 沼 波 会 館 武道場(城東小学校西側)
4月 14日(月)	10:00~11:30 13:30~14:30	南中学校(甘呂町) 八坂町民会館
4月 16日(水)	10:00~11:30 13:30~15:00	市役所(北側駐輪場付近) 原町西集会所
4月 18日(金)	10:00~11:30 13:30~15:00	グリーンピアひこね(清崎町) 城西会館(彦根地方気象台西側)
4月 21日(月)	10:00~11:30 13:00~14:00 14:30~15:30	本庄町公民館 新海町公民館 下岡部町公民館横精米所
4月 23日(水)	9:30~11:00 13:30~14:30	稲部町公民館 龜山出張所(賀田山町)
4月 25日(金)	10:30~11:30 13:30~15:30	WAつとねす春日(大方町) 福祉保健センター(平田町)
4月 28日(月)	9:30~11:30 13:30~15:30	高宮地域文化センター 旭森地区公民館(正法寺町)
5月 13日(火)	9:30~11:30 13:30~14:30	河瀬出張所(森堂町) 県立視覚障害者センター(松原一丁目)
5月 22日(水)	9:30~11:30 13:30~14:30 15:00~16:00	福祉保健センター(平田町) 稲枝支所(田原町) グリーンピアひこね(清崎町)

※この日程以外は、かかりつけの獣医で登録・注射を受けてください。

※上の表中で「太字」で表記されている所は、前の年から、時間、場所などに変更のあったところです。



予防注射済票交付手数料500円を含む)

※法律に基づく身体障害者補助犬については、手数料が免除されます。

※会場は混雑します。料金は、釣り銭のいらぬようご協力ください。

お願い

(1)既に登録している犬の飼い主は、必ず犬の登録カード(愛犬カード)と犬の登録証(封筒)を持参してください。
(2)新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前と生年月日、性別、種類を書いたメモを持参してください。

(8)盲導犬を除いて、引き綱は必ず首輪につけてご来場ください。ハーネス(首輪の代わりにつけるベルト)は、犬が暴れて

(3)飼い主の住所変更、犬の死亡などの異動があれば、はがきか電話で困健康管理課までご連絡ください。

(4)必ず犬を押さえることができ、人が連れて来てください。
(5)犬の体を清潔にして連れてきてください。

(6)体調が悪い犬は、かかりつけの獣医師に相談してから予防注射を受けさせてください。
(7)会場で犬がふんをした場合は、飼い主が責任を持って後始末をしてください。

(8)盲導犬を除いて、引き綱は必ず首輪につけてご来場ください。ハーネス(首輪の代わりにつけるベルト)は、犬が暴れて

彦根市水道事業中期経営計画平成19年見直し案への意見公募 実施結果

彦根市水道事業中期経営計画平成19年見直し案に対して、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。皆さんからいただいた主なご意見と、それに対する彦根市の考え方を公表しています。

詳しい内容は、彦根市ホームページ、または、水道部業務課窓口で見ることができます。

ご意見	回答
未収金対策に力を入れるべきであるが、同時にさまざまな方法での附帯事業収入を導入すべきである。	すでに検針票への広告掲載をしましたが(現在は、ほかの内容を掲載)が、今後は、原案に記載の内容を含め、広告などの附帯事業収入の確保に努めます。
未収金回収について、委託業務の実施を全面ではなく、一部にとどめ、回収目標を数値化し、市民に公表してもらいたい。	料金徴収業務の委託は、給水停止や法的措置など、未収金対策の核となる業務は、市で意思決定をしますので、大規模な委託にはなりません。目標については、原案に記載しています。

日本赤十字社
社資募集の結果

日本赤十字社の社資募集に、皆さんの温かいご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。

平成19年度実績(2月6日現在)

◆法 人	2,481,000円
◆個人・自治会	5,774,988円
◆奉 仕 団	493,000円
合 計	8,748,988円

ご協力いただきました社資は、すべて日本赤十字社滋賀県支部に送金いたしました。

問い合わせ先 日本赤十字社彦根市地区事務局(困出納室内) ☎30-6129

外れるときがあります。

問い合わせ先 困健康管理課 ☎24-0816番、FAX 24-5070番

※粗大ごみ以外のごみの搬入はできません。
※指定時間以外の搬入はできません。

粗大ごみの清掃センター
臨時直接搬入について

※当日は、臨時の搬入口を設置しますので、誘導する係員の指示に従ってください。

市清掃センター

問い合わせ先 市清掃センター
管理課 ☎22-2734番、FAX 24-7787番

市清掃センターでは、3月22日(土)の午前9時から午後0時15分まで、家庭から出る粗大ごみの臨時受入を行います。

5年以上の
受給者対象
母子家庭などの児童扶養手当が
減額されます

4月から、児童扶養手当を5年以上受給している人の手当額が、原則、現在受給している額の2分の1になります。ただし、3歳未満の児童がいる場合は、その児童が8歳になるまでは、減額の対象外です。

また、次のいずれかの要件を満たす場合には、減額になりませんが、所定の書類の提出が必要となります。
5年を経過する対象者に通知をします。要件に該当する人は、必ず、指定の期日までに届出をしてください。

減額の適用除外となる要件

- ▼就業している
 - ▼求職活動など自立に向けた活動をしている
 - ▼一定の障害の状態にある
 - ▼疾病などにより就業困難である
 - ▼子どもや家族の介護のため、就業が困難である
- 問い合わせ先 困子育て支援課 ☎23-9590番、FAX 26-768番

彦根市地域通貨「彦」の交付が始まります

皆さん一人ひとりの手により、彦根のまちをさらに美しく、活力あるまちとしていくことを目指す、美しいひこね創造事業は、約3,000人が参加登録され、4月でいよいよ3年目を迎えます。4月1日(火)からは、平成19年度中に市内各所で行われた「美しい行為」に対する地域通貨「彦」の交付が始まります。

また、すでに参加登録している皆さんへは、3月中旬に新年度の活動報告書を送付します。併せて、「彦」の受け取り方や協力店・市民団体一覧などをお知らせしますので、詳しくはそちらをご覧ください。
問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎306-117番、FAX 22-13080番

地域通貨「彦」の使い方は3つあります

交付された「彦」は、次の3つの方法で使うことができます。(②③はページ)ただし、お金と同じように使うことはできません。

①市民などの間での自由な流通

ボランティアやお手伝いをしてもらったとき、何かよいことをしてもらったときに、感謝の気持ちとして「彦」を渡すことができます。

このほか、地域通貨「彦」協力店では「彦」と引き換えに特典を受けることができます。協力店は、下の表のとおりです。

協力店で受けられる特典は、店舗により異なりますので、ご注意ください。特典内容や協力店情報について、詳しくは、お問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

「彦」と引き換えに特典が受けられる協力店一覧 (2月15日現在)

店名(所在地)
中国料理 龍鱗(旭町)
喫茶邂逅(旭町)
伊勢幾(錦町)
UCCカフェメルカード彦根中央店(中央町)
パラディープラッツ(本町一丁目)
もんぜんや(本町一丁目)
スイコー(本町二丁目)
みどり食堂(城町二丁目)
きゃべつ畑(城町二丁目)
ほっこりカフェ朴(尾末町)
食堂すぎもと(立花町)
リーガルシューズ彦根店(旭町)
キルトパレット(旭町)
木下呉服店(京町三丁目)
トミタデンキ(河原二丁目)
LLPひこね街の駅 戦國丸(河原三丁目)
エコスタイル自転車店(河原二丁目)
おもちゃの店ギンザみくちや(銀座町)
日夏薬局(銀座町)
タイタイベット(銀座町)
洋品のタムラ(銀座町)
木野洋服店(銀座町)
安澤種苗店(銀座町)
まどか珈琲豆店(中央町)
若林スポーツ(中央町)
時計・宝石 藤塚(中央町)
ふとんの藤居(中央町)
◎しかの商店(本町一丁目)
④植田(本町一丁目)
昆布一北川商店(本町一丁目)
うつわや(本町一丁目)
宗知庵(本町一丁目)
三中井(本町一丁目)
布庵(本町一丁目)
前田寝具(城町二丁目)
十一屋(城町二丁目)
越川表具店(栄町一丁目)
あなたの本棚天農堂ビバシティブックセンター
きものあやめ彦根店(ビバシティ2階)
井戸駒(立花町)

飲食店(11店)

小売店(20店)

②市の施設の使用料や手数料の支払いに使えます

彦根城博物館や城山の観覧料、市営駐車場・自転車駐車場の使用料や、市民課・税務課での証明書などの交付手数料などに使うことができます。ただし、全ての施設で使用できるわけではありません。使用できる施設など、詳しくは、お問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

※1彦1円とし、おつりを受け取ることはできません。

③登録された市民団体に寄附することがあります

登録団体は、取得した「彦」を換金(1彦1円)することができます。登録団体は、下の表のとおりです。

寄附申し出制度を導入します

受け取った「彦」をいろいろな団体に寄附したい、という思いに応えるため、「彦」の交付時に、窓口で寄附する団体を選択すれば、彦根市が代わりに「彦」を団体へお渡しする、寄附申し出制度を今回から導入します。
この制度を利用すれば、自分が関係していなくても、「活動を応援したい」と思う団体へ寄附をしやすくなります。

(2月15日現在)

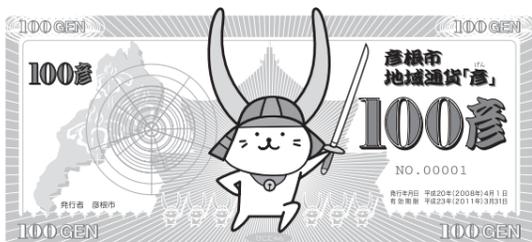
登録自治会・老人会および子ども会<54団体>

学区	自治会	老人会・子ども会
城東	大東町自治会、錦町第一部自治会	延寿会、シニアクラブ寿楽会
城西	池州町自治会、城町一丁目町内会、尾末町自治会、城町二丁目自治会、本町一丁目自治会	
金城	大藪団地第一部自治会、大藪団地第2部自治会	松田親和会
城北	東山自治会、佐和山西町自治会、松原町グリーンハイツ自治会	
佐和山	千鳥ヶ丘自治会	幸町幸寿会
旭森	西沼波町自治会、コモンライフ正法寺自治会	正法寺町老人クラブ高砂会
平田	平田町大沢自治会、平田町町内会、西平田自治会	
城南	レインボータウン南彦根自治会、小泉町町内会	宇尾町老友会
城陽	日夏町妙楽寺自治会	
若葉	マイタウン日夏自治会、日夏ニュータウン2期自治会	日夏ビッグタウン寿会、若葉学区老人クラブ連合会
河瀬		河瀬駅前北子供会
鳥居本	高根町自治会	
高宮	新町自治会	
亀山		亀山ニュータウンきこう会
稲枝東	上平流町内会、西肥田町自治会、山崎総中、下平流自治会、三津町自治会、南稲部町自治会	
稲枝北	柳川町自治会、下石寺町自治会、出路町自治会、甲崎町自治会、下西川町自治会、薩摩町自治会	上西川町法寿会、田原町老人クラブ延命会、薩摩町老人クラブ松風会
稲枝西	田附町自治会、普光寺町自治会	普光寺町老人クラブ和顔会、上稲葉町老人クラブ(延寿会)

(2月15日現在)

特定非営利活動法人(NPO法人)・ボランティア団体<12団体>

NPO法人	ボランティア団体	活動内容
ナルクびわこ彦根		自立・奉仕・助け合い(時間預託)の活動など
NPOぼぼハウス		福祉サービス・保育サービス・子育て支援など
五環生活		自転車タクシーの運行・若い人材の育成など
小江戸彦根		彦根城内堀での屋形船の運航など
甲崎ボランティアグループほっと		ふれあいサロン開催・伝統文化保存・町内清掃美化活動など
下石寺ボランティアほっこり		高齢者サロン開催・小学生の安全下校指導・町内美化活動など
彦根市身体障害者更生会		清掃活動・小中学校での車イス体験など
わかやぎ会		いこいの場の開催・在宅独居高齢者への支援など
ボランティア稲里		ふれあいサロン開催・地域環境美化活動など
小泉町千福倶楽部		里山や森林での自然学習会の開催・竹炭づくりなど
ひこねわくわくおっぱい塾		母乳育児支援のための学習会開催・悩み相談の実施など
平田川沿いに「桜の通り抜け」を作る会		平田川沿い「桜の通り抜け」の造成・除草などの管理事業など



▲今回、お渡しする地域通貨「彦」は、黄緑色を基調とし、大きさは、横15cm、縦7cmです。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
発達障害者支援 県民セミナー	3月19日(木) 13:30~16:00	ビバシティ彦根2階 ビバシティホール	内 容:「発達障害の正しい理解と支援のために」(仮題) 講 師:重松孝治さん(川崎医療福祉大学医療福祉学部講師) 園湖東地域振興局地域健康福祉部保健福祉課 ☎21-0283、 FAX26-7540
< 談 話 室 > それぞれの彦根物語41	3月22日(土) 10:30~12:00	ひこね街の駅 寺子屋カ石 (河原二丁目)	内 容:「彦根城築城400年祭の市民サポーター -彦根を盛り 上げ隊-」 定 員:30人(先着順 電話で申し込んでください) 滋賀大学産業共同研究センター ☎27-1141、FAX27-1431
認知症でも だいじょうぶ やさしさいっぱい のまに	3月22日(土) 13:00~16:00	みずほ文化センター (田原町)	内 容:認知症について正しく理解するための講演、寸劇、小中 学生からのメッセージ など 園介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768
楽しいおはなしの つどい	4月5日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容:パネルシアター・読み聞かせ など 出 演:ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	4月12日(土) 14:00~		内 容:ブックトーク 本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演:ひこね児童図書研究グループ

春の文化祭

主催:彦根市・彦根市教育委員会・(財)彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 園教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX22-3015

[3・4月の行事]

行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
テーマ展「桜の美」	3月14日(金)~4月15日(火) (期間中無休)	8:30~17:00	彦根城博物館	有料
第42回 こども + 大人の造形展	3月28日(金)~30日(日)	10:00~17:00	ひこね市文化プラザ メッセホール	無料
翠香流(すいこうりゅう)いけ花展 春らんまん	4月6日(日)	9:00~17:00	市民会館ギャラリー	無料
第43回 彦根写真連盟展	4月9日(水)~14日(月)	10:00~17:00(14日は16:00まで)	市民会館ギャラリー	無料
佛桑花(ぶつそうげ)の会 花と茶の会 感謝	4月13日(日)	10:00~15:00	清涼寺	有料
モノクローム写真展	4月16日(水)~20日(日) (16日は12:00より開場)	10:00~17:00	市民会館ギャラリー	無料
彦根で星を見る会(1)	4月17日(月)	19:00~20:30	ビバシティ彦根	無料
テーマ展「国宝・彦根屏風」	4月18日(火)~5月20日(火) (期間中無休)	8:30~17:00	彦根城博物館	有料
彦根おやこ劇場73回例会「アンディ先生のマジック教室パート2 どこでもイリュージョン」	4月19日(水)	18:30~19:50(開場は18:00より)	ひこね市文化プラザ メッセホール	有料
彦根山草会 春の展示会	4月26日(土)~28日(月)	9:00~17:00(28日は16:30まで)	市民会館ギャラリー	無料
第8回 彦根JOYジュニアオーケストラコンサート	4月29日(火・祝)	14:00~16:00(開場は13:00より)	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料

毎月第2土曜日は ウィズおやこ広場

親子で、遊ぶ広場です。土曜日に開催することで、働いている保護者、特にお父さんにも積極的に参加してもらい、子育ての楽しさを体験いただけます。4~6月は、乳幼児用のすべり台、ジャングルジム、ブランコなどの遊具をそろえ、「室内ゆうえんち」を開園します。広い会場で、思いっきり体を動かしてみませんか。

対象 乳幼児(小学校就学前)とその保護者
場所 園男女共同参画センター「ウィズ」(福祉保健センター前)
問い合わせ先 園男女共同参画センター「ウィズ」 ☎24-3529 (FAX共用)



自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
予備 自衛官補	一般公募 平成20年7月1日現在で、18歳以上34歳未満の人	~4月14日(月)	4月19日(土) 同20日(日)
	技能公募 平成20年7月1日現在で、18歳以上55歳未満の人		同21日(月) ※いずれか1日
自衛隊 幹部候補生	平成20年4月1日現在で、22歳以上26歳未満の大学卒業(見込み含む) ※大学院卒業(見込み含む)は28歳未満	4月1日(火) ~5月12日(月)	5月17日(土) 同18日(日) (18日は飛行要員のみ)

問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町) ☎26-0587、ホームページ:
<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

「ひこね元気計画21」“男のダイエット”モニター

今年こそ、「脱」肥満を目指しているあなた、「ひこね元気計画21」のダイエットモニターになって、夢を実現しましょう。〈対象〉おおむね30歳~65歳までの男性のうち、肥満度を表すBMI指数【体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)】が「25」以上で、次の条件に該当する人 ▶肥満を改善したいと思っている ▶社員食堂なども含めて、外食やコンビニエンスストアの弁当を週3回以上食べている ▶今まで食事のカロリーを意識したことがない ▶「ひこね元気計画21」の情報誌やホームページで、モニター期間中の体重の変化などについて情報提供が可能(匿名可) 〈取り組み内容〉4月下旬から約5か月間、外食や、コンビニエンスストアの弁当を食べるときには、栄養成分表示を確認し、適正エネルギーに応じた、バランスの取れた食事を摂っていただきます。食事内容の確認や、アドバイスはパソコンや携帯電話などのメールを使って行います。〈募集人数〉5人程度 〈申込期限〉4月7日(月) 〈申込方法〉電話で「ひこね元気計画21」実行委員会事務局(園健康管理課内)まで申し込んでください 〈その他〉モニター開始日と終了日に面接を行います。減量した人には、減量分と同じ重さのお米を敢闘賞として差し上げます。〈申込・問い合わせ先〉事務局 ☎24-0816、FAX24-5870



なぎなた体験教室

〈内容〉日本に昔から伝わる武道の一つで、子どもから高齢者まで気軽に楽しむことができるなぎなたの体験教室です。〈日時〉4月19日(土) 14:30~16:00 〈場所〉中央中学校格技場(西今町) 〈対象〉小学生以上の市民 〈定員〉20人(先着順) 〈参加費〉無料 〈募集期限〉3月31日(月) 〈申込・問い合わせ先〉彦根市なぎなた連盟事務局 ☎26-7646 (北村方)へ

「湖国の伝統食」料理教室

〈内容〉地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます。〈日程・料理内容〉1回目 4月19日(土) よもぎもち、餡(あん)の作り方、たけのこご飯 2回目 5月17日(土) あゆの山椒煮、うの花サラダ、豆ご飯 〈時間〉いずれも10:30~13:30 〈場所〉ひこね街なかプラザ(本町一丁目・四番町スクエア) 〈対象〉2回連続で参加できる人 〈定員〉20人(初めての参加者を優先し、定員を超えた場合は抽選) 〈参加費〉2,000円(2回分)と材料費 〈講師〉滋賀の食事文化研究会会員 〈申込受付期限〉3月25日(火)(当日消印有効) 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、返信の表に郵便番号、住所、氏名を書いて、ひこね街なかプラザ(〒522-0064 本町一丁目12-5) ☎27-5820、FAX27-5830へ



滋賀県障害者スポーツ大会出場選手

〈種目・開催日・場所・申込期限〉下の表のとおり 〈対象〉市内に在住する13歳以上の人で、身体障害者手帳を持つ人、療育手帳を持つかその取得に準ずる障害のある人 ※一部の競技には障害の種類によって参加できないものがあります。〈参加料〉無料ただし、昼食代、交通費は実費負担の場合があります。ポウリング競技の貸靴代は、実費負担になります。〈申込・問い合わせ先〉園障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767

競技	開催日・場所	申込締切日
陸上	5月18日(日) 園彦根総合運動場 陸上競技場(彦根市)	4月9日(水)
フライングディスク	6月15日(日) ドラゴンハット(竜王町)	5月7日(水)
ポウリング	7月27日(日) 大津ボウル(大津市)	6月25日(水)
アーチェリー	8月31日(日) 園アーチェリー場(愛荘町)	7月23日(水)
水泳	9月14日(日) 園彦根総合運動場 スイミングセンター(彦根市)	8月6日(水)
卓球	10月26日(日) 草津市総合体育館(草津市)	9月17日(水)

これから始める「日本語ボランティア」のための講習会

〈内容〉外国人に日本語を教えてみたい人に教え方をやさしく指導します。〈日時〉4月13日~5月18日までの毎週日曜日(5月4日は除く) 10:00~11:30 〈場所〉西地区公民館(本町一丁目) 〈参加費〉1,000円 〈申込・問い合わせ先〉ボランティア日本語教室スマイル事務局 ☎26-9498 (本田方)へ

ペロタクシー彦根スタッフ

〈内容〉今年も3月1日から彦根城周辺で自転車タクシー(電動アシスト付き三輪自転車タクシー)が走っています。子どもやお年寄りの生活の足として、また、観光客のガイド役として活動するペロタクシー彦根のスタッフを募集します。学生スタッフやドライバーといっしょに、地域の移動手段を支えてみませんか。〈日時〉10:00~17:00 ※火曜日定休・雨天時運休 〈活動場所〉彦根城周辺 〈問い合わせ先〉NPO法人五環生活 ☎26-1463

滋賀県警察官

〈募集区分〉男性、女性、語学(ポルトガル語、北京語) 〈第1次試験〉5月11日(日) 〈応募資格〉大学を卒業または、卒業見込みの人で、昭和53年4月2日以降に生まれた人 〈応募期限〉4月23日(水)(消印有効) 〈問い合わせ先〉滋賀県警察本部 ☎0120-204-314、ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/police>



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。



ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキークン”

けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
 - 4月11日(金) 福祉保健センター
 - 4月18日(金) 福祉保健センター
 - 4月22日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 - 4月23日(水) 稲枝地区公民館
 - 4月25日(金) 福祉保健センター

※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

- 栄養士による相談
 - ☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。(9:00~11:50)〈予約制〉
 - 4月14日(月) 福祉保健センター

すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 身体計測 (9:30~11:00)
 - 4月 3日(水) 福祉保健センター別館2階
対象: 4か月~1歳未満の児
 - 4月10日(水) 福祉保健センター別館2階
対象: 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
 - 4月24日(水) 福祉保健センター
対象: 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
- 身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
 - 4月22日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 - 4月23日(水) 稲枝地区公民館

新入学(園)児の交通事故防止運動 3月15日~4月15日

新入学(園)時期は、新入学(園)児が慣れない通学路を通いはじめるなど、子どもが被害にあう交通事故の発生が予想されます。家庭・学校・園・地域などが一体となって子どもを交通事故から守りましょう。

家庭では・・・

「車に気をつけてね」だけではなく、子どもといっしょに通学路を歩き、子どもの目線で危険箇所を確認するとともに、具体的にわかりやすく繰り返し教えてあげましょう。



4月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	15日(火) 22日(火)	平成19年12月生	13:00~
10か月児	9日(水) 16日(水)	平成19年 6月 1日~14日生 6月15日~30日生	14:00

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	11日(金) 18日(金)	平成18年10月 1日~11日生 10月12日~31日生	13:00~
2歳6か月児	17日(水) 24日(水)	平成17年10月 1日~17日生 10月18日~31日生	14:00
3歳6か月児	14日(月) 21日(月)	平成16年10月 1日~15日生 10月16日~31日生	

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	23日(水)	平成19年12月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10か月児	23日(水)	平成19年 6月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接市健康管理課(上記参照)へ。
※4ヶ月健康診査時にブックスタート事業を実施し、10か月健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、園子ども未来室☎・FAX28-1580へ

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 4月17日(水) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター
対象 7~8か月児とその保護者(集団指導)

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 4月 1日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

幼児交通安全 カンガルークラブ登録受付中

カンガルークラブは、交通安全意識を身につけることを目的として、親子で活動するグループです。彦根市では、現在35グループが活動しています。新たに活動するグループを募集します。

対象 就学前の幼児と保護者のグループ(自治会、子育てサークルなど)

問い合わせ先 市交通対策課☎30-6134、FAX24-8517

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	3月23日(日) 10:00~16:00	市納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます
人権相談	4月 2日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
「法テラスの日」記念無料法律相談	4月18日(金) 18:00~20:00	彦根勤労福祉会館 2階研修室	滋賀弁護士会との共催で行う無料法律相談会。一人の相談時間は約30分(予約制)予約受付は、4月1日(火)~同16日(水) 日本司法支援センター滋賀地方事務所☎050-3383-5454
交通事故相談	毎週火・木曜日(祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎(元町)	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日(祝日は除く) 10:00~16:00 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	市家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
消費生活相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00、13:00~16:00	市生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	☎21-1080 (電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な関係の異性からの暴力)に、相談員が応じます

彦根パートバンク閉鎖のお知らせ

彦根パートバンクは3月21日(金)をもって閉鎖します。これに伴い、彦根パートバンクでの「職業相談・紹介」業務は終了します。「職業相談・紹介」を受ける人は、ハローワーク彦根をご利用ください。

問い合わせ先 ハローワーク彦根(彦根公共職業安定所) ☎22-2500、FAX26-5186



動く図書館 たちばな号

巡回日程【4月前半】 市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時間
1日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(水)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
3日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
4日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
8日(火)	多景保育園横町 長曾根 彦根ニュータウン中央	13:20 14:10 15:00
9日(水)	榆公民館 昭和電工茂賀ハイッ WAつとねす春日(旧広野会館)	13:30 14:20 15:10
10日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
11日(金)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00

図書館休館日 7日(月)、14日(月)
4月前半

し尿収集予定日 4月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日を実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 1日(火) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津
- 2日(水) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 3日(木) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 4日(金) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
- 7日(月) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋
- 8日(火) 中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越
- 9日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 10日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 11日(金) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂

この「広報ひこね」は42,450部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

人権は
小さな気配り
大きな意識

高井 豊さん (正法寺町)

標語・一般の部

うわさ話
私でSTOP
もうやめよう

辻 糸央里さん (南中学校1年)

標語・中学生の部

はーとふるメッセージ
2007

特選作品紹介
第3回



上野 ひよりさん (平田小学校3年)

ポスター・小学生の部

クロスワードクイズ 解答

今回のクイズには、はがきと電子メール合わせて89人からご意見、回答をいただきました。

なお、併せて記入をお願いした「広報ひこね」の紙面について、「図書館でのいちおしの本の紹介」「市内で活躍している人を紹介してほしい」「活字を大きくしてほしい」といったご意見やご要望などをいただきました。ありがとうございました。

今後も「広報ひこね」を通じて、さまざまなことを市民の皆さんにお知らせします。さらに充実した、読みやすい紙面を目指していきますので、これからも「広報ひこね」にご意見、ご要望をお寄せください。

問い合わせ先 情報政策課広報係 ☎30-6103、FAX22-1398、Eメール: koho@ma.city.hikone.shiga.jp

答えはひこにゃん

① な	べ	や	③ き	に	④ じ
お	い	ぬ	⑤ や	ま	
⑦ す	⑧ な	ば	⑨ ま	め	⑩ か
⑪ け	い	⑫ き	た	ざ	
	⑬ せ	⑭ か	い	⑮ さん	
⑯ し	ん	か	⑰ こ	と	ば
ひ		⑱ し	か	く	すい

(問題は2月15日号のページに掲載)



PRINTED WITH SOY INK

270

「広報ひこね」は、環境に配慮し古紙配合率70%の再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。